

決議案第1号

決議案について

別紙のとおり「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」を議決されるよう会議規則第13条の規定により提出します。

令和4年3月8日

三木市議会議長 大西秀樹様

提出者

三木市議会議員	穂積豊彦
同	中尾司郎
同	松原久美子
同	大眉均
同	新井謙次

賛成者

三木市議会議員	泉雄太
同	岸本和也
同	内藤博史
同	板東聖悟
同	堀元子
同	古田寛明

(提案理由)

ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、非核平和宣言を行った三木市議会として嚴重に抗議の意を表するとともに、わが国政府に対して、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を強く求めるものである。

(別紙)

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへ軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。また、大統領命令により、ロシア軍の核戦力部隊が高度な警戒態勢に入ったことが公表されており、核攻撃の威嚇もされている状況である。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、「非核平和宣言」を行った三木市議会として断じて容認できない。

よって、三木市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し嚴重に抗議の意を表明するとともに、ロシア軍を完全かつ無条件で即刻に撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日

兵庫県三木市議会